

## あるべき税制研究会（25回）議事録

平成20年12月18日、「21年度税制改革大綱」と「政府税調答申」について、田近さん（税制調査会委員）、青山さん（経済産業省勉強会小委員長）、経済産業省企業行動課長（オブザーバー）、阿部経団連本部長等から報告を聞き、その後自由討議を行いました。田近さんからは、相続税の抜本改革が見送られた経緯と、事業承継税制の概要について、政府税調答申・与党税制改革大綱に基づいた説明が行われました。その際、大綱の「付記」の部分の「取引相場のない株式等に係る相続税の納税額猶予制度」の中で、経営承継相続人以外の相続人の相続税額については、納税猶予を適用しない、という記述の背景の説明がありました。さらに、このような対応が来年度以降の相続税抜本的改正に与える影響（抜本的改革をおこなう大義名分がなくなったのか、それとも相続税の中立性等まだ問題は残っているのか）についても議論しました。また、税制の「中期プログラム」について、消費税部分の記述に関する議論が行われました。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。